

昔話 裁判



さあ、君たちは1日裁判員だ。

桃太郎の判決について考えてみよう！

in 福井地方・家庭裁判所

福井地方・家庭裁判所では、8月4（月）に小学5、6年生の児童を対象として、夏休みこども企画を開催しました。

昔話「桃太郎」を題材とした模擬裁判を職員が演じ、こども達が裁判員として桃太郎の判決について話し合いました。



冒頭のオリエンテーションの後、裁判所についての説明・人事担当者による裁判所職員の紹介が行われました。



丸田裁判官による刑事裁判・裁判員裁判の説明も行われました！



いよいよ模擬裁判スタート！

桃太郎が赤鬼に暴行し、ゲームソフトを奪ったとして強盗傷害罪に問われるという設定でした。

職員による迫真の演技に引き込まれていました！



模擬裁判を見た後は、3グループに分かれて模擬評議体験を行いました

グループごとに分かれて、桃太郎が有罪か無罪かを話し合いました。

大原則の「疑わしきは被告人の利益に」という言葉を知っているかな？



グループで話し合った結果を発表しました。
1つのグループが有罪、2つのグループが無罪でした。
丸田裁判官による解説も聞きました。



緊張する・・・

最後に・・・

最後は裁判官への質問と、無事に事件の判決を出せた頑張りをもたえて感謝状の授与が行われました。

「何歳から裁判は見れるんですか？」

「裁判官や検察官や弁護士になるにはどんな試験を受ければいいですか？」

夏休み子ども企画を通して、児童のみなさんに裁判所に興味をもってもらえました！



みなさんからの感想

- 知らなかった裁判のルールや裁判のやり方がよくわかって、とても良い経験になりました。裁判所は色々な仕事があることを知りました。
- 事件のことについて、自分たちで話し合うことは楽しかったし、話し合う大切さを知ることができました。
- 昔話裁判がどちらを信じればいいのか分からなくて難しかったけど、みんなの意見を聞いてまとめたりするのが楽しかったです。

アンケートへの御協力ありがとうございました。

